

## 平成27年度酒々井町教育委員会6月定例会議 議事録

開催日 平成27年6月26日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	小山 優子	委 員	石井 國治
	委 員	村重 浩二		
出席職員	教 育 次 長	鈴木 正義	こども課長	大塚 正徳
	学校教育課課長	猪鼻 慎二	生涯学習課主幹	鈴木 潤一
	中央公民館館長代理	鈴木 潤一	給食センター所長	榎本 俊彦
	プリミエール酒々井館長	小川 公一	こども課副参事	藤崎 裕
	こども課副主査(書記)	出口 剛		

1 開会時刻 14:06

2 議事録署名委員の指名 石井委員

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について

議案第2号 酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱の一部を改正する告示について

議案第3号 総合教育会議の事務事業に係わる町長の権限代行について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 教育行政について

報告第2号 平成27年度6月補正予算の議決について

4 次回会議の予定 平成27年7月24日(金) 14:00

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:36

# 議 事 録

---

## 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成27年度酒々井町教育委員会6月定例会議を開会いたします。

---

## 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。石井委員にお願いします。

---

## 3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案3件、報告が2件となります。

それでは、議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について」事務局から説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

議案第1号 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)につきまして説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により実施する教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)を別添のとおり作成しましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第9号の規定により議決を求めるものでございます。別添の教育委員会点検・評価をご覧いただきたいと思います。1ページ目は、始めにとしまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・及び評価等として点検・評価を行いその結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされており、さらに点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、評価委員会委員として3名の方をお願いしまして平成26年度(前年度)の教育委員会の点検評価を行ったものでございます。2ページ目につきましては教育委員会会議の開催状況等と教育委員会会議での審議状況を掲載しており、平成26年度は審議案件41件と報告事項26件と協議事項2件という状況で、3ページに月別の審議案件等の概要を掲載しております。4ページにつきましては4の事務事業の点検・評価の目的及び対象としまして各課、教育機関における主要事業を中心に、29事業につきまして点検評価を行いました。

5の点検評価の方法としまして、取り組み状況（達成度）をAからEの5段階評価で、今後の方向性方針の分類を7段階に評価する方法で行いました。6の点検評価の結果としまして取り組み状況（達成度）としましては予定通り順調に達成している事業が25事業、おおむね順調に達成している事業が3事業、達成見込みであるが課題がある事業が1事業となっております。方針の分類（今後の方向性）としましては拡大する事業が1事業、現状維持に事業が25事業、改善を要する事業が3事業でありました。7のまとめでございますが評価を実施した主要事業につきましては事業の目的に従い、計画的に実施されていることから、概ね適正かつ順調に執行されたものと判断していますが、実施方法に工夫や改善が必要である事業も見受けられますので、次年度の予算編成や事業計画を策定するうえで検討を重ね、さらに町民のみなさまのご意見を取り入れながら、高まる教育ニーズに対応することが必要であると考えております。

具体的な内容につきましては、平成26年度教育施策評価一覧表をご覧ください。

もう一つの綴りでございます。平成26年度教育委員会評価一覧表でございます。

1ページになります。平成26年度教育施策体系図の主な事業の中の太字で表示されているものにつきまして点検評価を行いました。評価委員からの主だった意見等について紹介させていただきたいと思っております。重点施策1の学校教育の充実についてということで5ページをお願いします。（1）①としまして小中学校教育用パソコン新規切替、これにつきましてはパソコンを利用した授業を今後展開していただきたいという指摘がございます。（3）⑤図書館教育の充実につきましては、朝読書の読み聞かせ時間が短くなっているのもう少し時間を取れるよう検討していただきたい。学校図書館の蔵書率が向上したことは、大変良いことだが、本が古いので買い替えもお願いしたい。中学生は部活動などで読書の時間が取れないまた、町立図書館の利用もできない等の問題もあるようだが、読書をする環境を整えていただきたい。（4）⑤中学生国際交流派遣事業の推進につきましては、定員を超えた応募者や諸問題などで応募できない生徒もいるようだが、選定も難しいと思うが、多くの生徒が参加できるよう検討していただきたい。（7）①栄養士によるきめ細やかな栄養指導の充実につきましては朝食を取らない生徒・児童もいるようなので、栄養指導については継続して行っていただきたいというものが挙がっております。

つづきまして重点施策2の学習機会の拡充と成果の活用です。7ページをご覧ください。（2）③公民館主催の各種講座の拡充と学習成果の活用につきましては、青樹堂師範塾に人数が少なく、町民に師範塾の趣旨が理解されていなかったのが原因のようだが、内容の見直しをして青樹堂師範塾が継続できるようお願いしたい。

（3）②公民館の計画的な改修につきましては、公民館の耐震工事で、公民館利用者が工事中使用できないことから、公民館利用者に迷惑がかからぬよう、代替え施設等をお願いしたい。講堂のテーブルは重かったのもう軽量のテーブルに買い替えていただいたのは、利用者には負担が軽くなったので良いことだと思う。引き続き椅子の買い替えもお願いしたい。次に重点施策4の積極的な教育行政です。10ページをお願いします。（3）①ホームページの充実につきましては、小中学校のホームページのように、月の行事予定など充実した、また内容がわかりやすい情報

発信に努めていただきたい。以上のような意見がございました。教育委員会の点検・評価に関する説明につきましては以上です。

木村教育長

議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

村重委員

はい議長

木村教育長

村重委員

村重委員

教育施策評価一覧表の5ページで中学生は読書の時間が取れない、町立図書館の利用が出来ない等の問題があると指摘されているが、町立図書館の利用が出来ない等の問題とは具体的にどのようなことが考えられるのかお伺いします。

小川プリミエール酒々井館長

はい議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

町立図書館の閉館時間が17:00ですので、平日の部活動終了後の利用が出来ないということだと思います。

村重委員

はい議長

木村教育長

村重委員

村重委員

部活動のため利用できないのは平日のことで、土日祝日に関しては利用可能なですね。

小川プリミエール酒々井館長

はい、土日祝日に関しては利用可能だと思います。

町立図書館は平日も土日祝日も17:00閉館です。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

全てではないのですが、部活動の時間と町立図書館の利用時間が重なるため利用しづらいのだと思います。

村重委員

はい議長

木村教育長

村重委員

村重委員

借りようと思えば、部活は朝から晩まで一日中やってるわけではないので、平日はともかく土日祝日に関しては利用できると思います。

木村教育長

町立図書館は平日土日祝日も17:00までということで平日は部活動のため利用できないと思います。部活により異なると思いますが、午前中だったり午後だったり、午前午後にまたがったりということもあると思いますし、なかなか17:00までの間に借りに行くのは難しいのかなど、中学生も部活以外の自分の時間を持ちたいとか、家でゆっくりしたいとか色々あるのではないかと思います。

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

同じく5ページの中学生の読書に関することなのですが、評価委員から中学生の読書をする環境を整えてほしいとの意見が出ておりますが、評価委員から具体的な提案はなかったのですか。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

この件に関しましては、評価委員からの具体的な提案はありませんでした。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

先ほど教育長もおっしゃっていましたが、中学生はなかなか時間も取れないし、疲れていて図書館に行く気もしないというのが現状かもしれませんが、だからこそ中学生が読書をする環境を整える具体的な案が出ればよかったかなと思いました。

木村教育長

この意見は評価委員のどのかたから出たのか、ここで言わなくてもいいですけどご存知ですよ。例えばどういうことをお考えなのかとか、どういう策があるのかとかいうところは、このあいだの評価委員会の場ではお話はなかったけれども、後で聞くことはできますか。あるいはこちらで対応できますか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

具体的な提案はなかったわけですが、学校図書館を充実させれば部活動との重なりは無いわけですので、蔵書率を上げることと学校での読書活動を小中学校共に盛んにするということが考えられますので対応できると思います。以上です。

木村教育長

これに関しては学校教育課の方で対応していくということによろしいですか。

猪鼻学校教育課長

はい、学校教育課で対応します。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

浦壁教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

浦壁教育長職務代理人

読書のことに特化しておりますけれど、4月の定例会議で子供の読書活動の提案がなされて読書活動推進計画が出されておりますが、これについては評価委員会では触れられていないようですが、本来ならばこういうところから持ってきて具体的に環境を整えていくという意見が出てもいいのではないかなと感じていますが、そのあたりのところはどのようにしていられるのか伺います。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

やはり先ほど申し上げたことと同じかもしれませんが、学校図書館の充実と朝読書等の読書時間の確保、地域との連携が必要になるのですが読み聞かせ等の時間を増やすということで学校に対する働きかけ、読書活動・読書指導の働きかけをしていきたいと考えております。以上です。

浦壁教育長職務代理人

よろしく申し上げます。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

今の話から離れますが、このなかで取り組み状況のCというのが気になったのですが、8ページですね。町の顔づくり推進事業ということで決算見込み額も0円ということで、今後の方向性も改善ということですが、アウトレットが出来てインターチェンジが出来てアウトレットがまた拡張されるということで発展していく中で、この前も酒々井の方が成田でコンサートを開催し町長が来賓として見えていたのですが、これに限らず町長は体育関係のイベントなどにお見えになられたときも必ず酒々井のPRをされておられるのですが、ここに課題・問題点として引き続き県やまちづくり課と協議を行い検討する必要があると記載されていますが、今年度は是非これを踏まえて益々の酒々井のPRに努めていただきたいと思います。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

PRの一つの例なのですけれども、佐原のあやめ祭りに行ったときにそこに中央博物館（旧大利根博物館）がありその中を見させていただいて特別展は興味があったのですが、常設展で千葉県内の城跡のことで千葉氏の系図が展示されておりました。その中に酒々井町ですから千葉勝胤・勝っタネ！くんの名前を探したのですが記載されていなかったのです。どうして記載されていないのか疑問に思いまして、受付のところでお聞きしてみたのですが勝胤という名前だけではネームバリューがまだない。本佐倉城跡は国指定史跡ですよねということでお話し差し上げたのですけれども、そうです確かに国指定史跡です。国指定史跡になるときに私も立ち会いましたと職員の方がお話しいただいたのですが、やはり色々な所で気付いている人がどんどん発言していつて酒々井町だから勝っタネ！くんのことをもっともっとPRしたいなという気持ちで帰ってきたので、そういうことがひとつひとつ積み重なっていくのかなと思いました。一人一人が色々な形で酒々井町のPRに繋がっていければいいなと思いお話しさせていただきました。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

幸い、酒々井の町に育って70年ほどになります。昔はしすいと読めない人が多かったのに今ではおかげさまで大々的に知っていただくようになりました。いろいろお忙しい中だとは思いますが、こういう事業は大切だと思いますので是非取り組みを邁進していただきたたく述べさせていただきました。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

村重委員

はい議長

木村教育長

村重委員

村重委員

評価一覧表の7ページの公民館の耐震工事で、公民館利用者が工事中使用できないことから、公民館利用者に迷惑がかからないよう、代替え施設等をお願いしたいということですが、私の住んでいるネオポリスの自治会館は町内に23ないし24ある自治会館の中で比較的大きくて施設も整っているので代替え施設として利用をお勧めしたいと思います。

鈴木中央公民館長代理

はい、議長

木村教育長

中央公民館長代理

鈴木中央公民館長代理

現在、代替え施設につきましては、各自治会にアンケートを実施しておりまして代替え施設として利用可能かどうかの調査を実施しているところでございます。

村重委員

1～2団体からは打診は来ておりますので是非利用してください。

鈴木中央公民館長代理

その旨、申し伝えます。

石井委員

大鷲の自治会館もこの前の役員会で貸し出すということで決まりました。一応条件ということで小さなサークルにお貸しすることにしました。公民館の利用団体が130を超えていて、これは町全体で取り組まなければならないことだと思いますので、積極的に協力したいと思っています。

鈴木中央公民館長代理

ありがとうございます。

木村教育

アンケートの結果はまだ纏まってないのですね。馬橋ネオポリスにしても上岩橋にしても調査の中に出てきますので、お話もありましたので積極的に活用していただければと思います。

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ご質問等ないので採決に移ります。

議案第1号 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成

議案第1号は原案のとおり可決しました。



続きまして議案第2号「酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱の一部を改正する告示について」事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

それでは議案第2号について説明させていただきます。酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱の一部を改正する告示についてでございます。酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱の一部を改正する告示を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。3ページをご覧くださいと思います。告示（案）ということで示させていただきました。中味につきまして酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱の一部を改正する告示。酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱の一部を次のように改正する。第1条及び第2条中「第27条」を「第26条」に改めるというものでございます。こちらにつきましては附則でこの告示は、平成27年4月1日から適用するというものでございますがこちらにつきましては、本来ですと3月の定例教育委員会議にお諮りして改正すべきところでしたが、改正漏れということが解りましたので今回上げさせていただいたものでございます。改正が遅れたというものでございます。次の4ページでございますが、この告示の新旧対照表ということで掲げさせていただいております。左が現行、右が改正後ということで第1条の中の27条を26条に改めるというものです。また第2条でも27条を26条に改めるものでございまして、こちらにつきましては地方教育行生の組織及び運営に関する法律の第26条が教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価等ということで差しております法律の根拠条文となっております。その条ずれが発生したということで26条に改正するというものでございます。以上です。

木村教育長

議案第2号「酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱の一部を改正する告示について」事務局からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

他にご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第2号 酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱の一部を改正する告示について原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成

議案第2号は原案のとおり可決しました。

続きまして議案第3号「総合教育会議の事務事業に係る町長の権限代行について」事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長  
大塚こども課長

5 ページでございます。議案第 3 号 総合教育会議の事務事業に係る町長の権限代行について、平成 27 年 6 月 15 日付け酒総第 29 号（別紙 1）のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく町長の権限に属する事務である、総合教育会議について、地方自治法 180 条の 2 の規定により、教育委員会事務局職員に補助執行したい旨の協議がありましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第 5 条第 21 号の規定により議決を求めるものでございます。6 ページに別紙 1 ということで載せさせていただいておりますが、町長の権限事務の補助執行に関する協議ということで地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく町長の権限に属する事務である、総合教育会議の設置及び運営並びに教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定するに当たり、その事務を地方自治法 180 条の 2 の規定により、教育委員会事務局職員に補助執行させることとしたいので協議しますということで町長部局の方からこの協議がございました。具体的に言いますと事務局を教育委員会こども課が行うということで検討してございます。総合教育会議の運営をこども課の方で行う。ただ町長が会議の招集を行い町長が議長になるというものでございます。この補助執行ということでございます。

なお総合教育会議の構成につきましては地方公共団体の長（町長になります）と教育委員会ということで教育長と教育委員の皆様構成メンバーになっていただく形です。こども課の方で事務局をやるというもので協議がありましたのでよろしくお願いいたします。以上です。

木村教育長

議案第 3 号「総合教育会議の事務事業に係わる町長の権限代行について」事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

木村教育長

ご質問等ないので採決に移ります。

議案第 3 号 総合教育会議の事務事業に係わる町長の権限代行について原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成

議案第 3 号は原案のとおり可決しました。

続いて報告事項に入ります。

報告第 1 号「教育行政について」事務局より説明願います。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

（資料に沿って報告）

## 木村教育長

各課の報告の前に私からただいまの教育次長からの報告の他に私が出席した行事等がありますのでそれらも併せて感想等も含めて報告いたします。

まず、6月7日に行われた順大裸祭りについてです。今年は好天に恵まれ、私の目には、会場の学生たちの表情は明るく、移動する足運びもどことなく軽やかに映りました。開会行事では、様々な演技が披露されました。

最も印象に残ったことを申し上げます。

子どもも含まれているある団体がヨサコイソーランを演舞した時のことですが、「一緒に踊って」との子ども達の呼びかけに、学生たちが「オー」というかけ声と共に即応して、たちまち会場が数百人の踊りで一気に盛り上がりました。その光景を目の当たりにして私は身震いを覚えました。子ども達の心に学生たちが素直に反応したこと、つまり共鳴したことに、学生たちの優しさを見て取りましたし、頼もしさを感じました。「ようやくくれたなあ」と感謝し、当教育委員会が順大との相互協力に関する協定を締結していることを鑑み、順大が町の発展に貢献していると実感した次第です。

次に、6月14日に、プリミエールで、酒々井町吟詠剣詩舞同好会が創立40周年記念として開催した、吟詠剣詩舞の祭典についてです。子ども達に我が国の伝統や文化への理解を深めさせること、これらを尊重し、郷土に愛着と誇りを持たせることは極めて重要と思っています。このたび、鑑賞の機会を得たのですが、当町における我が国の伝統、文化・芸能の現状について、その一端を知りました。それは、町内には伝統を継承されておられる方々は多いのですが、高齢化していると言うことです。若返りが大きな課題であります。このことは吟詠剣詩舞にとどまらないと思います。学校教育活動の中で、我が国の伝統、文化に触れさせること、学ばせることが望まれていると思いました。

次に、6月16日に開催した小中教委連絡会について、今回は校長先生方が対象でしたが、私から指示伝達事項として4点申し上げましたので、これらについてご報告いたします。一点目は、交通事故防止に関してですが、学校教育課長から、改正道路交通法の施行に伴う、自転車運転中の危険なルール違反等について説明し指導がなされましたが、改めて、私からは当町内の小中学校からは死亡事故や重大事故の被害者を決して出さないこと、そのために、各学校はそれぞれの実態に即して効果的な指導を講じるようお願いしました。

二点目は、先ほど申し上げました事案と重なりますが、児童生徒に日本の文化・芸能への理解を深めるために配慮して欲しいと申し上げました。具体的には、吟詠剣詩舞など伝統文化に触れる機会を企画して欲しいとお願いしました。

三点目は、体育の授業等における準備運動の指導をきちんと行うよう指示しました。具体的に申し上げますと、授業や運動会などで行われている体操がはなはだいい加減であるので、正しい行い方、動き方をきちんと指導して下さいと言うことです。なお、体操としては、ラジオ体操を採用して欲しいと申し上げました。

四点目は、学力向上に関して、数値目標を伝達しました。年度初めの第1回小中教委連絡会で、校長先生に「異次元の学力向上を」とお願いしてありましたが、こ

のたび、数値目標として示させていただきました。具体的に申し上げますと、3年後には、千葉県標準学力テストにおいて、中学校は5教科の合計点が県平均を25点、小学校は2教科の合計点が県平均を10点上回ると言うことです。一教科あたりにすると、各プラス5点ですが、これは、平成25年度全国学力状況調査で、中学校の場合、国語・数学とも、全国1位の県が(国語は秋田県・数学は福井県)、全国平均を5ポイント以上上回っていることを参考にしたことによるものです。

以上、小中教委連絡会の報告です。

次に、6月22日に岩橋保育園の英語教室を参観しましたので、ご報告いたします。当日は3歳児、4歳児、5歳児がそれぞれおおよそ15分ずつコーラ先生の指導を受けていました。コーラ先生はほとんど日本語を使用していませんでしたが、子どもたちは先生の問いなど、概ね理解し答えていました。中には発音が素晴らしい子もいましたが、ほとんどの子が自信を持って大きな声で答えていたこと、とても楽しそうに活動していたことが印象に残っています。週1回の指導ではありますが、成果は十分に上がっていると感じました。

以上、私からの報告を終わります。

続きましてこども課から順次報告いただきます。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

(資料に沿って報告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(資料に沿って報告)

鈴木生涯学習課主幹

はい、議長

木村教育長

生涯学習課主幹

鈴木生涯学習課主幹

(資料に沿って報告)

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

(資料に沿って報告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(資料に沿って報告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

学校教育課にお願いがございます。6月24日(水)に薬物乱用防止教室が行われたようですが、長い夏休みに入りますので自転車の乗り方、危険ドラッグに関する指導を徹底していただきたい。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

指導を徹底してまいります。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

学校教育課にお伺いします。6月8日(月)心の教育推進会議が酒々井中学校で行われたということで、個人情報の制約もあるのですが、解る範囲でもう少し細かく説明してください。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

この時の会議では、母親が精神的に落ち着いていなくて、家庭での子供への接し方等に問題があるケースについて話し合いました。朝の子供の起こしかたが異常だ

ったりする場合がありますので、今後も注意してまいります。  
他に全欠の子供がいますのでその対策について話し合いました。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

これから夏休みに入っていくわけですが、不登校の問題は夏休み後に不登校になりやすいという傾向がどんなデータにも出ていると思いますし、学校だけでは追えない部分もたくさんあるので、こういう会議が持たれるのだと思うのですが、ぜひその努力が通じて少しでも前向きに良い夏休みになるように努力願いたいと思います。

木村教育長

心の教育推進会議のメンバーの中に県から派遣されるスクールソーシャルワーカーは入っているのですか。町のスクールカウンセラーも参加していたのですか。

猪鼻学校教育課長

スクールソーシャルワーカーはメンバーに入っております。

町のスクールカウンセラーが参加していたかは調べて後で報告します。

不登校の問題等、この後も学校での夏休み前の会議もございますので、その場で議題として取り上げる予定ですので、会議を通して学校への指導を徹底してまいります。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

村重委員

はい議長

木村教育長

村重委員

村重委員

こども課にお伺いします。6月4日に小中学校特殊建築物調査業務委託とありましたが、今日の午前中に酒々井小学校と大室台小学校の施設を中心に視察してきたのですが、もし前年度の調査報告書があれば閲覧させていただきたいと思います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

毎年実施しており、前年度の調査報告書もございますので、後程見ていただいて結構です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

こども課に伺います。6月11日（木）に小中学校で水質検査が行われているのですが、その結果と年に何回実施するのか伺います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

水質検査は小中学校で年1回だけです。（財）千葉県薬剤師会検査センターで、上水道と井戸水及び大室台小学校のプール水の検査を実施しました。結果につきましては上水道については異常ありませんでした。酒々井小学校の井戸水については硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が基準値を超えており、大室台小学校の井戸水は臭気（硫化水素臭）が発生しており、共に水質基準には不適合となっております。大室台小学校のプール水は異常ありませんでした。中学校の井戸水は異常ありませんでした。以上です。

木村教育長

小中学校に井戸を設置した目的について伺いたい。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

防災目的で掘ったものにございます。東日本大震災以降、水質が若干悪くなった状況であります。普段につきましてはグラウンド等の水撒きに使用しています。中学校は芝生に水を撒いたり、酒々井小学校につきましてはグラウンドまでホースを伸ばして散水したり植栽にかけたりしております。大室台小学校につきましてもグラウンド等への散水に利用していたのですが外の水洗トイレの用水として利用しております。

木村教育長

防災対応で作った井戸が飲用水として不適合というのはいかがなものか。何かいい方法があるのですか。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

防災用の井戸で小学校は2校とも飲用としては不適合となっております。防災の水の備蓄という面から見ますと防災用井戸は本来は飲むためのものだと思うのですが大室台小学校は一部トイレの用水として使用しておりますが、そのほかに造水機（浄水機）を防災用に配備してあります。大室台小学校に配備し屋上のプールの水をフィルターで浄化するものなのですが、水質検査で不適合でも造水機を通せば飲用可能ですし、プールの水だけでも相当な量があり、浄水場（上下水道課）の方でも酒々井のおいしい水のペットボトル2万本を災害用に備蓄しておりますし、浄水場自体の配水池が大地震の場合ですと緊急遮断弁が閉じて漏水を防ぐとともに貯水槽となるということで水に関しては防災面ではいろいろな方法、様々な方法で対応を考えているということです。修理してそのまま飲めるようにするのが良いのですが、造水機を使って利用できるという状況であります。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

村重委員

はい議長

木村教育長

村重委員

村重委員

うちの自治会（馬橋ネオポリス）で一昨年、飯沼本家の井戸と同じ深さ100メートル以上の井戸を掘りました。自治会館の飲用水およびトイレ等の雑用水として利用しています。もし飲用水として利用するならば予算があれば掘り直せばいいのではないかと思います。100メートルも掘れば美味しい水が出てくると思います。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

確かに酒々井町は水が美味しいことで有名で、よそから来た方々からは、とてもおいしい水だねと言われるくらい美味しい水と空気ということなのですが、浄水場で賄っている水は全て井戸水なので、おっしゃる通り130～140メートルの深さの井戸でそのままでも飲めるくらい水質も良いのですが、小学校の井戸につきましては確かに浅いので、村重委員のおっしゃる通り掘り直せばよいのですが、防災用に様々なものを設置せねばならないので防災用に掘り直すということは、御意見として承っておきたいと思っております。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

無いようですので報告第1号「教育行政について」の質疑を終了します。

続きまして報告第2号「平成27年度6月補正予算の議決について」事務局より説明願います。



大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

12ページ、報告第2号ということで平成27年度6月補正予算の議決についてということをお願いいたします。平成27年一般会計の6月補正予算について、6月定例町議会において原案のとおり可決されましたので報告いたします。この件につきましては5月の定例教育委員会会議の案件とさせていただいたところがございます。町議会の方で原案のとおり可決されたというものでございます。内容につきましては13ページから14ページに載せてございますが、教育費の補正をお願いいたしまして額として6月補正14,763千円であります。原案のとおり可決されたものでございます。内容につきましては前回の定例教育委員会会議で示させていただいた通りのものでございます。14ページにつきましては教育委員会の歳入につきましてはの補正予算になっております。以上でございます。

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

無いようですので報告第2号「平成27年度6月補正予算の議決について」の質疑を終了します。

以上をもちまして議題はすべて終了しました。

---

#### 4 次回会議の予定

つづきまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

次回会議の予定ですが、平成27年7月24日（金）14：00から役場中央庁舎3階会議室で予定させていただいております。併せまして8月の予定ですが8月28日（金）15：00から西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、7月24日（金）14：00から、8月は8月28日（金）15：00から実施するということですがいかがでしょうか。（全員了承）

## 5 各委員の予定

木村教育長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

(資料に沿って報告)

---

## 6 その他

木村教育長

続きまして、その他で何かございませんか。

それではないようですので以上をもちまして6月の定例会を閉会いたします。

---

## 7 閉 会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成27年度酒々井町教育委員会6月定例会議を終了いたします。(15:36)

---

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ども 課